

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年7月3日
奈良市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能
発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

番号	実施主体	取組作物	地域	取組内容	実施期間
1	奈良県有機農業 協同組合	茶	奈良市下深川町	化学肥料・化学合成農薬5割以上軽減 取組＋有機農業	令和5年度～ 同9年度